

橋梁工事に伴う市バスの運行ルート変更について（案）

1 概 要

本市では、助任橋の架替工事に着手しており、今後、現橋の取り壊しから新橋の完成までの間は車両通行止めとなる。

これに伴い、助任橋を通行する市バス路線について、車両通行止め期間中、運行ルート等の変更を行うもの。

2 対象路線及び便数（便数は平日）

- 徳島市委託路線
 - 川内循環線（9 便）
 - 中央循環線（24 便）
 - 市原・島田石橋線（11 便）
 - 中央市場線（13 便）
 - 徳島市交通局路線
 - 東部循環線（15 便）
- 合計 72 便

3 変更内容

- (1) 運行ルート
別紙 1 「運行ルート変更図」のとおり
- (2) 停留所
運行ルート変更に伴い、「公園北口」停留所を休止し、代替として既存の「助任新橋」停留所を使用する。（別紙 1 「運行ルート変更図」参照）

4 変更期間（車両通行止め期間）

令和 6 年 5 月上旬から令和 10 年 1 月末までを予定
（ただし、工事の進捗により変更となる場合がある。）

5 今後のスケジュール（予定）

令和 5 年 1 2 月	国への変更申請手続き
令和 6 年 3 月～	運行ルート変更等の周知・広報
5 月上旬～	運行開始

運行ルート変更図

